会 議 録

| 会 議 名 (付属機関等名) | | 平成 27 年度第 1 回川西市国民健康保険運営協議会 |
|------------------------|-------|-----------------------------------|
| 事務局(担当課) | | 健康福祉部 長寿・保険室 国民健康保険課 (内線 2632) |
| 開催日時 | | 平成 27 年 9 月 16 日(水) 午後 1 時 30 分 |
| 開催場所 | | 川西市役所 4階 庁議室 |
| 出席者 | | 中原 光治 久原 桂子 |
| | 委員 | 藤末 洋 織田 行雄 松浦 孝治 |
| | | 白石 美智子 大西 和子 有本 惠子 |
| | その他 | |
| | 事 務 局 | 健康福祉部長 長寿・保険室長 保険収納課長 |
| | | 国民健康保険課長補佐国民健康保険課主査事務員 |
| 傍聴の可否 | | 可 傍聴者数 1人 |
| 傍聴不可·一部不可の 場合は、その理由 | | |
| 会議次第 | | (1)平成 26 年度国民健康保険事業特別会計の決算状況等について |
| | | (2)その他 |
| 会 議 結 果 | | 別紙審議経過のとおり |

審議経過

会長

それでは定刻が参りましたので、ただいまより、平成27年度第1回目の川西市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日は大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は、「川西市国民健康保険運営協議会会議公開制度運用 要綱第5条」の規定に基づきまして傍聴を認めることとしております ので、ご了承をお願いいたします。

はじめに、2名の方を新たに委員にお迎えしますので、健康福祉部 長より委嘱辞令の交付があります。

それでは事務局、お願いいたします。

<健康福祉部長より委嘱辞令の交付あり>

ありがとうございました。新委員の方、よろしくお願いします。 続きまして、健康福祉部長より皆様にご挨拶を申し上げます。よろ しくお願いいたします。

部長

皆様、こんにちは。健康福祉部長の根津でございます。

本日は、大変お忙しいなか、平成27年度の国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、平素より本市の国民健康保険事業の運営に、種々ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご存知のとおり、国民健康保険は国民皆保険制度の基礎であり、健康保険制度全体を支える役割を果たしています。

先般、この国民健康保険制度の安定的な運営を図るために、現在市町村で行っている財政運営を、都道府県単位に移していこうという法律改正が行われ、平成30年度に移行ということで各種準備が進められています。本市もこの移行を見据えまして、国民健康保険制度を安定して運営していきたいと考えております。制度の詳細は今後出てまいりますので、その都度委員の皆様にご報告やご説明をさせていただきます。またこの移行につきましては委員の皆様に種々ご意見を賜る機会もあるかと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

本日は、平成26年度の決算状況について皆様のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

続きまして、事務局より、委員の紹介をさせていただきます。事務 局、よろしくお願いします。 室長

それでは、私の方から委員の方々をご紹介させていただきます。

まず、「公益を代表する委員」として、中原委員でございます。中原委員は、現在、社会保険労務士としてご活躍されています。当協議会の委員には平成22年9月にご就任いただき、ご就任時から会長を務めていただいております。続きまして、久原委員でございます。久原委員は牧の台小学校区コミュニティ推進協議会の会長をされています。また、本日ご欠席ですが、関西大学経済学部教授の佐々木委員、大阪人間科学大学社会福祉科教授の中井委員がいらっしゃいます。

次に、「保険医又は保険薬剤師を代表する委員」として、先程辞令を受けておられた川西市医師会会長の藤末委員でございます。同じく、川西市医師会副会長の織田委員でございます。続きまして歯科医師会副会長の松浦委員でございます。また、本日ご欠席ですが、川西市薬剤師会会長の三宅委員がいらっしゃいます。

次に「被保険者を代表する委員」として、白石委員でございます。 同じく大西委員でございます。お二人には平成24年9月から委員に ご就任いただいております。続きまして、有本委員でございます。ま た、本日ご欠席ですが田村委員がいらっしゃいます。お二人には平成 26年9月から委員にご就任いただいております。

それでは次に市及び事務局職員の紹介をさせていただきます。

まず、根津健康福祉部長でございます。

田中保険収納課長でございます。

木山国民健康保険課長補佐でございます。

薗田でございます。

そして私が、長寿・保険室長の作田でございます。よろしくお願い いたします。

会長

本日は三宅委員、中井委員、佐々木委員、田村委員が欠席されております。それでは議事をすすめたいと思います。

まず、本日の協議会議事録の署名委員を選出させていただきたいと 思います。

私から指名をさせていただきたいと思いますけれどもご異議ござい ませんでしょうか。

<「異議なし」の声>

異議なしとのことですので、本日の署名委員といたしまして、白石 委員と久原委員を署名委員に指名いたしますので、よろしくお願いい たします。

それでは、議題に基づきまして進行させていただきます。

協議事項第1「平成26年度国民健康保険事業特別会計の決算状況

等について」を議題といたします。内容について、事務局より説明を お願いいたします。

室長

まず、会議資料の確認をさせていただきます。本日のレジメとしまして、机の上に配布させていただいております。川西市国民健康保険 運営協議会資料、そして平成27年度国民健康保険事業概要です。

資料のほうはお揃いでしょうか。

それでは順次説明を始めさせていただきます。

資料1をご用意いただけますでしょうか。

まず、資料1の1ページ目A3縦型の資料、平成26年度国民健康 保険事業特別会計収支につきましてご説明いたします。

この資料は、本特別会計の平成25年度決算、平成26年度当初予算及び決算並びにその差し引き、さらに備考といたしまして、平成25年度決算との増減理由など、歳入、歳出のおおむね款ごとにまとめたものでございます。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

1の項目の国保税では、対前年度決算比較で約6,000万円の減でございます。備考欄をごらんください。現年課税分につきましては、対前年度比で約1億2,000万円、3.3%の減となっておりますが、これは被保険者数が972人の減となっておりますのが、主な原因でございます。滞納繰越分につきましては、徴収体制の強化などにより、約6,000万円の増となっております。

次に、3の項目、国庫支出金でございます。そのうち国庫負担金につきまして、約1億1,000万円の増となっておりますが、これは前期高齢者交付金の減額により、その影響を受けたものでございます。また、備考欄にありますとおり、約1億7,000万円の翌年度マイナス精算があります。

次に、4の項目、療養給付費等交付金につきましては、対前年度比で約1億5,000万円の減となっておりますが、これは退職被保険者の減少によるものでございます。これにつきましては、約5,500万円の翌年度プラス精算があります。

5の項目、前期高齢者交付金でございます。平成25年度決算額約59億3,000万円に対し、平成26年度決算額が約57億2,000万円とおおむね2億1,000万円の減となっております。これは、2年後の精算分について、昨年度は23年度の精算として約2億2,500万円の追加であったものが、今年度は、平成24年度の精算として約1億3,000万円の減額となったことによるものでございます。

歳入の大きな項目は以上でございます。

次に、歳出の表につきましてご説明いたします。

2の項目の保険給付費につきまして、説明いたします。備考欄をご らんください。

平成26年度の1人当たりの給付費の伸び率は、対前年度比2.36%の増となりましたが、被保険者数の減少により、給付費全体としては約2,000万円の減額となりました。

次に、表の下の二重線で囲っております部分をごらんください。

以上のことから、平成26年度での歳入歳出差し引き額は4億3,674万9,000円となっております。この額に翌年度精算額の1億2,191万3,000円を差し引きいたしました実質収支額は3億1,483万6,000円の黒字となっております。これと平成25年度の実質収支額を差し引きいたしました4億1,572万3,000円が平成26年度の単年度の収支額でございます。

続きまして、資料2ページにつきましてご説明いたします。 収納率向上対策についてでございます。

まず、(1)平成26年度の対応について、 の項目、徴収体制の 強化でございます。

平成26年度におきましては、平成25年度に引き続き、OJTの強化や滞納整理に関する研修へ積極的に参加することで職員の知識、意識の向上を図りました。また、市税収納課、債権回収課との連携強化を図り、滞納整理を行うに際しての指導・助言や情報提供を受けるなど、徴収強化に努めました。現年度対策といたしましては、納税呼びかけセンターを活用することにより、納付忘れの方や口座振替ができなかった方などに対し、納税勧奨を実施いたしました。

次に、 の項目、滞納者との交渉強化でございます。窓口で納税相 談を実施するときに、相手の事情をお聞きしながら、毎月納付可能な 額を相談し、少しでも短い期間で納付を終えていただけるように、き め細かな折衝を行いました。

また、約束いただいた分納誓約が守られていない方に対しましては、 分納の不履行通知を送付することで、再度分割での納付をお願いし、 また、連絡いただけない方に対しては、滞納処分を実施いたしました。

次に、 納税環境の整備でございます。平成25年度より国民健康保険税への新規加入の方に対しては、原則的に口座振替での納付を依頼することで、金融機関やコンビニに出向いて納付していただく手間を省いて、納付忘れなどが起こりにくい、より納付しやすい環境づくりに努めております。

そこで口座振替手続きの簡素化を目的として昨年10月よりペイジーを導入し、それによって口座振替加入率も向上しております。

次に、 財産調査・滞納処分の強化でございます。納期どおり納めておられる多くの方々との公平性をできるだけ保てるように、滞納者に対しての財産調査を行い、財産を所持しているのに納付していただ

けない方、分納額が少なく、なかなか完納に至らない方に対しては、 滞納処分を実施いたしました。

調査の結果、財産をお持ちでない方に対しては、執行停止を視野に 入れながら、当面の対策として、その方のできる範囲で分割納付を継 続していただくことに努めました。

また、滞納処分を執行する財産につきましても、債権回収課などの指導助言を受けながら、様々な財産の差し押さえの執行に努めました。

次に、(2)国民健康保険税収納率の表をごらんください。

以上のような収納率向上対策を実施した結果、現年分については8 9.38%と対前年度比で0.3%のプラス、滞納繰越分については 13.73%と2.93%のプラスとなりました。

次に、(3)平成27年度の対応についてをごらんください。

現在、国民健康保険税を納付いただくには通常の納付書納付に加えて口座振替、コンピニ収納のご利用が可能ですが、より納付しやすい環境をつくるため、平成28年度から新たにクレジット収納もご利用いただけるよう、現在準備中でございます。

次に、資料3ページ、保健事業・医療費適正化事業の取組について ご説明いたします。

平成26年度の対応といたしましては、まず、平成25年度から、 特定健康診査の受診呼びかけといたしまして、阪急バスでの車内放送 を実施いたしました。

また、平成23年度より特定健康診査の前年度未受診者に対し電話 勧奨を行うとともに、平成25年度からは勧奨はがきを送付している ところでございます。

さらに、平成24年度より人間ドックの助成額を1万6,500円から2万3,000円に引き上げるとともに一定のがん検診を無料化し、特定健康診査と同時実施できる体制を整え、受診率の向上に努めているところでございます。

医療費適正化事業の取り組みといたしましては、平成23年度より ジェネリック医薬品希望シール等を配布するとともに、先発の医薬品 を使用した場合とジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を送 付いたしております。

また、平成26年度からは、受診状況を把握いただける医療費通知 を年6回、6カ月分の通知から、同回数ではありますが、12カ月分 の通知へと拡大いたしております。

平成25年度から柔道整復レセプトの点検を開始し、その結果により被保険者への電話・文書照会を行い、適正な請求となっているか確認を行っているところでございます。

また、健康づくり室で実施いたしました健幸マイレージにおきまして、健診等の受診者にポイントを付与するとともに、9月20日にア

ステ川西において、国保健康まつりを開催し、足の裏測定など6種類の健康測定、きんたくん健幸体操の披露、障害者団体の物品販売などを行うとともに、出前の特定健康診査を実施し、普及啓発に努めました。

さらに、医療費分析を行うため、国民健康保険中央会が開発いたしましたデータベースを用いた分析を行ったところ、川西市においてはLDLコレステロール値において、県下で最も異常値の割合が高いとの結果を得ましたので、その解消等に向けたデータヘルス計画を作成いたしました。

続きまして4ページをごらんください。

平成27年度の対応についてでございます。

人間ドック助成券の対象医療機関として、市立川西病院、保健センターに加えまして、協立病院、ベリタス病院、九十九記念病院を加え、利用者の便宜を図っておりますとともに、助成金の限度額を1,000円増額いたしております。

昨年度多くの方に参加いただきました国保健康まつりにつきまして、健康づくりのきっかけにしていただきたいと考え、春・秋の2回 開催といたします。

また、特定健診受診率の向上に資するために、健診の受診者に対しまして、抽選で折りたたみ自転車等を贈呈する取り組みを実施しております。

昨年度に作成いたしましたデータヘルス計画につきましては、直近のデータに基づく対象者の洗い出しを行い、医療機関への受診勧奨、 保健指導を実施して行くとともに、必要に応じた計画の修正を行い、 より効果的な事業の展開を図っていきたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して何かご質問等ございませんでしょうか。

委員

黒字決算ということですが、これは予想どおりだったのでしょうか。

室長

正直予想を上回っております。27、28年度も2億4,000万円の法定外繰入を予定しております。これは25年度の税率改定時に、ここまで赤字になるのではないかと予想をたてており、それを解消するために必要になるだろうということで決定したものです。そう考えると当時の予想よりもかなり上回っております。

委員

27年度に税率を上げているのでもっとよくなるのですか。

室長

27年度に3.19%の税率改定を行いましたけれども、まだ結果 は出ておりませんが、当初課税の状況で見ると思ったほど調定が伸ば せていませんでした。

国民健康保険の加入者というのは、年金所得者が多くを占めています。平成27年度の課税は26年中所得で計算するのですが、平成26年度の年金支給額の改定により年金所得がかなり下がっています。その影響がここまで大きいとは見込めていませんでした。それを見込んでいればもっと大きな税率改定を講じなければならなかったかもしれません。ただし、結果としては予定よりも小さい税率改定になりましたが、このマイナス分と26年度の黒字分とで相殺されるのではないかと思っています。

委員

ジェネリックの利用率が上がっているようですが、人間ドックは助 成額を増やしたことで受診者も増えたのですか。

室長

事業概要の31ページをごらんください。下の2のところに人間ドックの件数があります。24年度に助成額を1万6,000円から2万3,000円に伸ばした時期はたくさん増えておりますが、それ以降は下がっています。後期高齢者の方々についても国保と同じ人間ドックの補助制度を実施したので、国保だった方がお年を召して後期のほうで受けているのではないかと分析しています。

委員

費用対効果はあるということですね。

室長

国保にとらわれず全体として見ればあると思います。

委員

今後マイナンバーが導入されると、所得がいくらあるというのがす ぐに分かることになるのでしょうか。

保険収納課長

私どもも一般的な知識しかなく、マイナンバーでどこまでできるのかはまだ分からない状態です。マイナンバーで検索すれば本人の所得等を見られるようになるでしょうし、滞納処分などしやすくなるとは思いますが、見られる権限が違う可能性もありますので現時点では分かりません。

委員

初歩的な質問で申し訳ないです。保険税が減ってくるとそれを補うように国庫負担金が増えると理解しているのですが、いずれ国庫負担金は先細りしていくのでしょうか。今は黒字でも歳入のうちの負担金が減っていったら油断できないのではないでしょうか。

また、収納率が89%ということですが、昔はもっと高かったと思

うのですが下がってきていると思います。近隣他市や全国と比較した 資料は持っているのでしょうか。

続いて柔道整復師のレセプトの点検についてです。近畿地区に骨折が妙に多かったとき、おかしいということで国から指導が入ったことがありました。全国的に見ると、柔道整復師の療養費は、整形外科での手術代も含めた金額と変わらないか、むしろ超えるくらい大きくなっています。市内の施設の数は把握しているのでしょうか。また、受領払いというのは、患者本人が判子だけ押してあとから柔道整復師が請求するものですので、架空請求があったという事例が報告されています。そういった点検はされているのでしょうか。

室長

まず財政運営についてですが、決して油断はできません。28年度 末の収支0を目指して今年度の税率設定をしました。28年度決算を 見込んだ結果収支0になれば、医療費の伸びや、滞納繰越分の歳入、 前期高齢者交付金分の精算など、29年度の税率設定に必要な動向を ようやくここで見つめることができます。29年度は市が積極的に設 定する最後の税率設定になります。30年度以降は国が設定する納付 金を支払うために、指示に応じた税率設定をするだけのことです。2 9年度の税率設定時は、以前よりも厳しい議論をお願いすることにな ると思います。その際はしっかり見込んだ状況を皆様にご提案させて いただきます。

続いて柔道整復についてです。許認可は川西市にあるわけではないので、正確な施設の件数は把握していません。今手元に成果を示す資料がないのですが、レセプトの件数も金額も減っております。市から直接患者さんへの照会も行っており、そのことを患者さんから柔道整復師のほうに伝えることで、適切な請求を意識されてきているのだと思います。今後も適正な施術を行っていただくためにチェックをおこなっていきます。

保険収納課長

収納率については私からご説明します。確かに以前は90%以上の 収納率でした。平成20年度から後期高齢者医療が開始して、75歳 以上の方が移行したのですが、収納率が高い年齢層であったためその 層が抜けたことにより、それ以降は90%を切ってしまっています。

古いですが、平成25年度の兵庫県下の収納率の資料があります。 県下では29市町中川西市は27位です。都市部のほうが収納率が低い傾向ですので、阪神間は低くなっています。ちなみに一位は養父市、 最下位が尼崎市となっております。

会長

まだ 2 7 年度が始まって半年ほどですが、去年と比べて今年の医療 費の伸びはどうなりそうですか。 室長

まだ分かりませんが、一人あたり医療費の伸び率は3%前後と考え ています。これからもしっかり見ていきます。

会長

他に何かございませんか。無いようですので、次に移ります。 次に、協議事項第2「その他」です。事務局何かありますでしょうか。

室長

当初課税の状況を簡単に説明させていただきます。3.19%の改定ということです。お手紙で広報等の状況を送付させていただきましたが、広報誌に3か月連続で掲載し、パンフレットも全戸配布しました。そのおかげもあって、窓口の混乱はほとんどなく、スムーズに対応できました。税率改定というよりは個々の事情での問い合わせが主でした。やはり広報誌などで事前に準備していたのがよかったと思っております。

もう一つは、平成30年度からの制度改正についてです。改正国保法は5月27日付で成立したのですが、大筋ができているだけで細かいところはまだ何も決まっていません。国と地方の会議の場で徐々に詰めてきています。それがある程度まとまりましたら協議会を開催しまして皆様にもご説明させていただきます。時期については現時点では分かりませんが、1か月前にはご連絡を差し上げます。国では今年度中には粗い部分を詰めることになっています。

委員

川西市は高齢者率が非常に高く、介護保険料が県下2番目に安いです。それは、裕福な方が多く、健康な方や健康に関心を持っている方が多いからなのではないかと思っています。

それを私たちは専門職としてサポートしています。例えば、前立腺がんの検診を県下一番に開始しましたし、認知症の対策や、ヘルスアップ事業なども行っています。何を言いたいのかと申しますと、今後の要望として、市の健康づくり事業を企画の段階からできる限り協力したいと思っておりますので、専門職の私たちを起用していただきたく思っています。

また、データをこれから活用していくと思うのですけれども、個人情報の見えないかたちでお願いします。堺市から来た市民病院の先生が、川西市は前立腺がんの早期発見が多いと口にしていました。それは検診があるからです。そういった受診率のデータや、逆に死亡率などのデータを、個人情報に気をつけつつアピールしていってほしいです。住みやすい市と分かればもっと人口も増えるだろうし、市としてアピールしていけたらと思うのでぜひよろしくお願いします。

会長

医師会から非常に前向きなお話をいただきましたので、市としても 協力体制を作っていただけたらと思います。

室長

個人情報のお話が出ましたので、もう一つ、データヘルス計画に基 づいた取組みについてご説明します。ハイリスクであるにもかかわら ず検診未受診の方など、個人へのアプローチを開始します。レセプト データと検診データをもとにハイリスクな患者を抽出して指導してい こうと思っています。それにあたりましては、「なぜ私のことがここ まで分かるの」ということになりかねませんので、この取り組みにつ いてのチラシを作成し、11月の保険証更新時に同封します。今の予 定では、200名前後の方を抽出して業者委託によって進めていこう と思っております。その結果を新たな展開につなげていきたいと思い ます。非常に重い個人情報を扱うことになるので、慎重に行っていき ますが、国の方針に従って進めていく必要がありますので、ご報告を させていただきます。

会長

他に何かございませんか。よろしいでしょうか。

本日は、平成26年度川西市国民健康保険事業特別会計決算報告に つきまして委員の皆様の活発なご審議をいただいき、心よりお礼申し 上げます。

これをもちまして、平成27年度第1回川西市国民健康保険運営協 議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上